公 告 第 １ ４ ２ 号
令和８年１０月２日

(契約担当官等)
分任支出負担行為担当官
海上自衛隊舞鶴地方総監部
経理部長　　山中　健司

公　　告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（海幕経第１４３号（令和８年３月２７日）別冊別紙第２１）を熟知の上、参加されたい。

記

１　入　札　方　式　　一般競争入札

２　入　札　日　時　　令和８年１１月１０日（火）１３時４５分
（郵送による入札の場合は、封筒表面に入札見積書在中と朱書の上、前日までに必着のこと。）
入札に参加する者は、入札日の前日（土日及び休日の場合はその前日）までに、入札参加申込書及び資格審査結果通知書の写しを提出されたい。なお、直接仕様書の受領ができない者は、入札参加申込書に資格審査結果通知書を添えてＦＡＸにより送信すること。契約課で資格を確認した後、入札案内及び仕様書または内訳書をＦＡＸにより送信する。

３　入　札　場　所　　舞鶴市字余部下１１９０
海上自衛隊舞鶴地方総監部経理部契約課　入札室

４　参　加　資　格　　⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　次のいずれかに該当する者であること。
令和０７・０８・０９年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はD等級に格付けされ近畿地域の競争参加資格を有する者であること。なお、防衛省所管契約事務取扱細則第１８条第４項第３号から第５号までのいずれかに該当する者は格付けを問わないが、各号のいずれかに該当すること及び本公告の調達物品に係る技術分野を有しており本公告の調達物件を「販売」できる旨を入札日前日までに書面等にて申し出ること。
⑷　防衛省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
⑹　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除対象者として指定されている者でないこと。

５　入　札　方　法　　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もっ

た契約金額の 100/110 に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、入札金額に非課税の項目がある場合は、課税金額のみに 100/110 に相当する金額と非課税金額を合算した金額で入札書に記載すること。（軽減税率対象品目については１０８分の１００）に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、各社において設定する単価（小数点以下を含むことができる。）を根拠とし、当総監部が提示する総額若しくは単価により落札を定める。

６　保　証　金　　入札保証金　免除する。
契約保証金　免除する。

７　入札の無効　　４の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。

上記のほか、入札金額が明瞭でない場合又は入札者が誰であるか識別し難い場合には、入札を無効とする。

入札及び契約心得のとおり実施しない者

仕様書等の受領のない者

８　契約書作成の必要の有無　　(有)　　無

契約書の作成を要する。ただし、契約金額が２５０万円を超えず、特約条項の付与もない場合は請書の作成をもって代えることができる。

９　適用する契約条項　　売買契約一般条項

10　入札に関する事項

契約管理番号	件名	数量・単位	納入場所又は履行場所	納期（履行期限等）
G26-S26-2000513730-00	大豆油（舞鶴）外４件	１８ 件	舞鶴造修補給所 資材部貯糧品倉庫	令和８年１２月２５日

11　その他

⑴　防衛装備品調達システムの利用

本件は、電子入札・開札システムを利用しない。

⑵　端数処理

入札書に記載された金額の１１０分の１００に相当する金額（又は、入札書に記載された金額に非課税の項目がある場合は、課税金額のみに１１０分の１００に相当する金額と非課税額を合算した金額）１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込があったものとする。

⑶　下請負

現に指名停止を受けている者の下請負（下請負の届出によるものを除く。）については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。

※　その他

⑴　入札書の郵送を受け付けている際に、入札書を郵送するときは、封筒書面に「入札書在中」と朱書の上。上記２項の前日までに必着するよう送付のこと。

(2)　仕様書等で同等品が認められており、同等品で応札する場合は、同等品承認申請書(様式はＨＰ海上自衛隊入札公告舞鶴地方総監部入札情報に掲載)を提出し、調達要求元等の承認を得なければならない。

(3)　入札手続きについては、舞鶴地方総監部経理部契約課契約係まで、また仕様書等の詳細については、別途配布する、入札案内の問い合わせ先欄に記載している、調達要求元部隊担当者まで問い合わせされたい。

契約担当職員に照会すること。
問い合わせ先：０７７３(６２)２２５０　内線２２５３又は２２５４
受付時間は８：００～１２：００及び１３：００～１６：４５（ただし、土、日曜日及び休日を除く。）